

平成 29 年 5 月 19 日

成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 成田国際空港株式会社
- (2) 事業の種類 : 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更（第 1 種事業）
滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更（第 1 種事業）
- (3) 対象事業の規模 : 3, 500メートルを新設（C滑走路）
2, 500メートルから 1, 000メートル延長（B滑走路）
- (4) 事業実施区域 : 成田市、多古町、芝山町

3 計画段階環境配慮書

- 送付 : 平成 28 年 6 月 9 日（木）
- 公告 : 平成 28 年 6 月 11 日（土）
- 縦覧 : 平成 28 年 6 月 13 日（月）～ 7 月 15 日（金）
- 住民等意見提出期限 : 平成 28 年 7 月 15 日（金）
- 知事意見提出 : 平成 28 年 8 月 5 日（金）
- 国土交通大臣意見提出 : 平成 28 年 8 月 25 日（木）

4 環境影響評価方法書

- 送付 : 平成 29 年 1 月 25 日（水）
- 公告 : 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- 縦覧 : 平成 29 年 1 月 27 日（金）～ 2 月 27 日（月）
- 方法書説明会 : 平成 29 年 2 月 5 日（日）＜山武市内＞
平成 29 年 2 月 11 日（土）＜成田市内＞
平成 29 年 2 月 12 日（日）＜横芝光町内＞
平成 29 年 2 月 18 日（土）＜稲敷市内＞
平成 29 年 2 月 19 日（日）＜河内町内＞
平成 29 年 2 月 25 日（土）＜芝山町内＞
平成 29 年 2 月 26 日（日）＜多古町内＞
- 住民等意見提出期限 : 平成 29 年 3 月 13 日（月）
- 住民等意見の概要提出 : 平成 29 年 4 月 11 日（火）⇒計 8 通提出
- 市町村長意見提出期限 : 平成 29 年 5 月 8 日（月）⇒成田市、山武市、
多古町、芝山町、
横芝光町から提出
- 知事意見提出期限 : 平成 29 年 7 月 10 日（月）

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、審議 : 平成29年 2月17日（金）
- (2) 現地視察 : 平成29年 3月 7日（火）
- (3) 審議 : 平成29年 3月17日（金）
- (4) 審議 : 平成29年 4月21日（金）
- (5) 答申案審議 : 平成29年 5月19日（金）